

平成28年1月8日
午後5時15分発表

広 報 資 料

問い合わせ先
稚内海上保安部
次長 三 浦 裕 明
TEL 0162-22-0118

1月18日は「118番」の日です

海上保安庁では、海上での事故や密漁等の緊急通報電話番号として「118」番を運用しており、毎年1月18日を「118番の日」としています。

稚内海上保安部では、「118番の日」にあわせ、下記のとおり「海上保安友の会写真コンテスト2015入賞作品の展示」及び「118番」周知活動を実施しますので、お知らせいたします。

記

期 間：平成27年1月13日（水）～平成27年1月18日（月）まで
場 所：地域交流センター（キタカラ内）1階アトリウム
実施内容：海上保安友の会写真コンテスト2015入賞作品の展示
ポケット版「潮汐表」（宗谷版）・パンフレット等の配布

パンフレット等の配布につきましては、平成27年1月17日（日）正午～午後2時の間に実施いたします。

※ 「118番の日」について

海上保安庁では、海上での事件や法令違反等の緊急通報電話番号として平成12年5月1日から「118番」を運用しています。

運用開始から今年で16年目を迎えようとしていますが、認知度はまだまだ十分とは言えない状態です。

そこで海上保安庁では、「118番」の重要性を広く一般の方にも認知していただくよう、平成23年から毎年1月18日を「118番の日」として普及活動を行っています。